

情報通信行政・郵政行政審議会 郵政行政分科会（第61回）議事概要

1 日時

令和元年5月31日（金） 13:58～14:46

2 場所

総務省 第一特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

樋口 清秀（分科会長）、二村 真理子（分科会長代理）、佐々木 百合、
島村 博之、菅 美千世、多賀谷 一照、

（以上6名）

（2）総務省出席者

巻口郵政行政部長、野水郵政行政部企画課長、藤田郵便課長、北神国際企画室長、
増山信書便事業課長

（3）事務局

佐藤情報流通行政局総務課課長補佐

4 議題

（1）分科会長の選任及び分科会長代理の指名について

委員による互選の結果、樋口 清秀（早稲田大学国際学術院 教授）が分科会長に
就任した。また、樋口分科会長の指名により、二村 真理子（東京女子大学現代教養
学部 教授）が分科会長代理に就任した。

（2）諮問事項

ア 郵便法施行規則の一部を改正する省令案及び民間事業者による信書の送達に関
する法律施行規則の一部を改正する省令案【諮問第1181号】

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申を行った。

【内容】

本件は、令和元年10月の消費税率引上げに伴い、総務省令で定める25グラム以下
の定形郵便物等の料金の上限の改定に必要となる郵便法施行規則及び民間事業者に
よる信書の送達に関する法律施行規則の一部改正を行うもの。

イ EMS標準覚書への適合のための国際郵便約款の変更の認可について
【諮問第1182号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申を行った。

【内容】

本件は、EMS標準覚書に基づき国際郵便役務を提供するために、国際郵便約款の関係規定の変更を行うもの。

ウ 万国郵便条約施行規則改正に伴う国際郵便約款の変更の認可について
【諮問第1183号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申を行った。

【内容】

本件は、万国郵便条約施行規則の改正に伴い、新たな規則に基づき国際郵便役務を提供するために、国際郵便約款の関係規定の変更を行うもの。

本分科会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 佐藤・星

電 話：03-5253-5694

FAX：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp